

住宅用火災警報器の設置調査を行います

全ての住宅で義務化となっている住宅用火災警報器の設置状況調査を行います。

消防職員が無作為抽出によりお宅を訪問し、玄関先やインターホン越しで聞き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

※宅内へ入ることは一切ありません。

■調査期間

5月9日(月)～29日(日)

■調査内容

- ①住宅用火災警報器の設置の有無
- ②住宅用火災警報器を設置している場合は設置の場所と経過年数
- ③住宅用火災警報器の点検（作動確認）の有無と結果



※不適正な訪問販売や電話勧誘などが増加しています。消防署や役所の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の販売などを行うことはありません。これらの悪質な業者にはご注意ください。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

救急車の適正利用に関するお願い

令和2年中の県内救急出動件数は、約32万7千件でした。県内で「約1分半に1回」救急車が出動していることとなります。

一方で、搬送者の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあり、この中には、本来、救急車を利用する必要がなかった人もいます。

新型コロナウイルス感染症に限らず、救急医療機関への入院調整が切迫した状況で、患者搬送先が、なかなか決まらない搬送困難事案が多数発生しています。

救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷ったら、まずは、埼玉県救急電話相談を積極的にご利用ください。



埼玉県救急電話相談 #7119 (24時間対応)

なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談は、埼玉県で相談窓口を設置していますので、埼玉県のホームページからご確認をお願いします。

「埼玉県救急電話相談（お医者さんに行くべきか迷ったら、#7119）」
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20151214.html>)



ホームページ QRコード

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 警防課 ☎24-8391

美里町指名競争入札結果

(令和4年3月23日開札)

※入札結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。



美里町議会だより作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
 入札対象額：2,331,000円(消費税除く)
 契約額：1,937,320円(消費税含む)
 落札者：たつみ印刷株式会社

美里町公民館・遺跡の森館定期清掃業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内外
 入札対象額：4,200,000円(消費税除く)
 契約額：3,131,700円(消費税含む)
 落札者：株式会社 東庄
 ※3年間の長期継続契約

ワクチン接種後も感染症対策をお願いします



- ◇ こまめに手洗い・手指消毒
- ◇ マスクの着用
- ◇ こまめに換気
- ◇ 人との間隔はできるだけ2m
- ◇ 「3密」(密集、密接、密閉) は避ける
- ◇ 毎朝体温、体調チェック

特設人権相談所を開設します

人権に関することで、困りごとや悩みごとはありませんか。

人権擁護委員さんが、個別にお話を聞き、皆さんの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

【日時】 6月1日(水)
 受付 午後1時30分～4時
 【場所】 美里町役場 1階 第2会議室

人権擁護委員さんとは、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の考えを広める活動をしているかたがたです。

問合せ＝総務課 庶務係 ☎76-1115

特設行政相談所を開設します

行政サービスに関することで、困りごとや要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

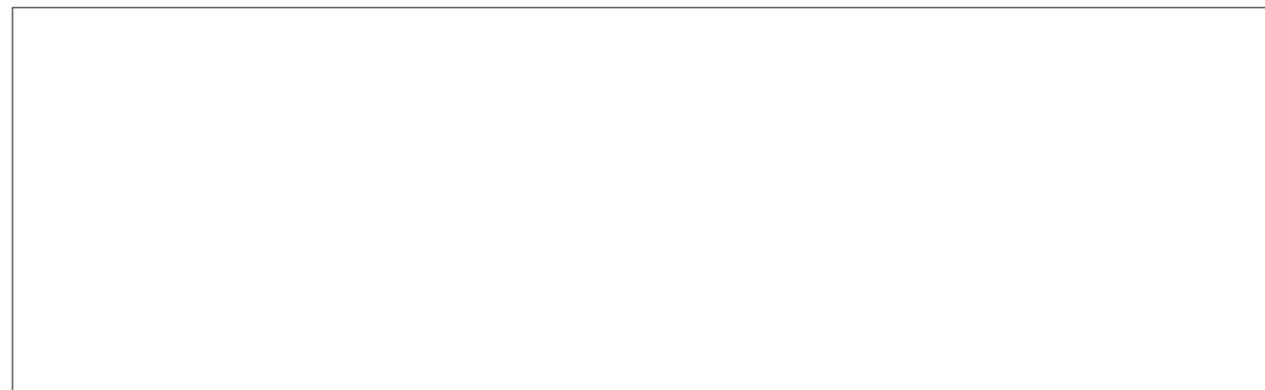
秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

【日時】 6月1日(水)
 受付 午後1時30分～4時
 【場所】 美里町役場 1階 第3会議室

行政相談委員さんとは、総務大臣から委嘱され、皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談を受け、助言や関係機関への通知などを行っています。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

広告



広告

